

第2節 大木8a式土器文様の施文原則の特色

佐川 正敏（東北学院大学）

はじめに

谷地遺跡は、主として縄文時代中期前半の大木7～8a式期の環状集落であり、検出された竪穴住居跡や遺物包含層などからは、そこに遺棄、廃棄された7～8a式土器が大量に出土した。筆者は2016年以来、蔵王町教育委員会生涯学習課長補佐の佐藤洋一氏と同課文化財保護係長の鈴木雅氏のご高配により、谷地遺跡出土の遺物を拝見する機会がたびたびあり、大変興味をもった。2017年には復原された7～8a式土器を直接観察し、8a式土器P1265（巻頭図版13）の把手の優美さに惹かれて展開図のスケッチを描き始めたが、口縁・胴部文様を完成させるのに3時間もかかった。立体的装飾をもつ把手については、S・逆S・J・逆J字形文に剣先状文などを組み合わせたことは判るが、それを記録することは困難を極めた。学部生と大学院生の時期に北日本の縄文時代早期と晚期の土器文様の研究をしていた筆者は、「縄文時代中期前半の人々が、どのように2次元映像である展開図をイメージしながら具体的に施文し、また3次元的造形である把手を作成していたのか」について強い関心を抱き、その解明に挑戦したいと考えた。そこで8a式土器の復原品の3次元解析を行い、それから強い立体感のある把手を含む3次元モデルと展開図を作成し、土器文様の施文原則を検討する共同研究計画を蔵王町教育委員会に提案し、その了承を得た後に、3次元モデルとPEAKIT処理による展開図の作成を株式会社ラングに委託することにした。複雑な立体的表現をもつ把手を含む土器1点あたり約300カットの撮影は、蔵王町文化財保護係が担当した。その後、蔵王町文化財保護係も独自に大木7～8a式土器の3次元計測を株式会社ラングに委託した。

大木8a式土器に係る成果品の一部が本報告書の巻頭図版8～14に掲載された展開図であり、突起や把手はもちろん、隆線と沈線の立体感が細部にわたって予想以上に良好に表現されており、中でも面積的に広い胴部文様帯の展開が一目瞭然のように思えたことが印象的であった。そこで、谷地遺跡の8a式土器の文様構成がさぞかし容易に理解できるであろうと思い、展開図を数日真剣に検討したが、それは浅はかな考えであった。とくに、突起・把手と口縁部文様帯の単位文の配置が比較的規則性をもっているのに対して、胴部文様帯は単位文の認識が難解であり、また苦労の末に把握できた単位文は突起と把手の規則的配置を基準にして整然と配置されるという単純なものではなく、ある程度の繰り返しを有しつつも相互に連結させ、適宜文様を付加するなど、自由度と臨機応変性が相当強い施文であることに気づいた。そして、筆者が縄文時代の大きな変わり目の直前と考える8a式期への関心も高まった。

そこで本稿では、まず「規則性」、つまり土器の文様が描写された施文原則について、谷地遺跡出土の大木8a式土器の展開図によって文様帯（口唇部あるいは口縁部上部の突起・把手、口縁部外面、頸部、胴部）を認識し、突起・把手の配置、口縁部と胴部の単位文（主単位文と副単位文（主単位文に準ずる単位文）など）とその配置を把握し、施文順位、そして文様帯の相互関係などについて詳細に分析する。つぎに、その分析結果によって導き出された規則的でない部分を、どのような「自由度と臨機応変性」をもって充填したかについて考察する。さらに、施文の「規則性」および「自由度と臨機応変性」という観点から、谷地遺跡出土の大木7b式土器の文様展開図を分析し、その施文原則との比較を通して大木8a式土器の施文原則の特色を考察する。

1. 大木8a式土器の文様分析

(1) 文様帯と文様単位、胴部文様帯の分類

文様帯は、突起と把手（非常に強い立体感と透かしのあるもの）、口唇部、口縁部内・外面、頸部（本報告書

第5章 考古学的考察

では「口縁部と胴部の境」と表現)、胴部に区分することができるが、本稿では口唇部の突起と把手、口縁部外面文様帯(以下、口縁部文様帯)、頸部文様帯、胴部文様帯を分析の主な対象とする。ただし、突起と把手については本体の詳細な分析を省き、口縁部文様帯と胴部文様帯の文様配置の基点として位置づけているか否かを検討するにとどめた。図1～3に示した文様展開図は、巻頭図版8～14の展開図を下敷きとし、まず筆者が認識した頸部文様帯の隆線を茶色(沈線の場合は黄色のまま)にし、口縁部文様帯と胴部文様帯の存在を明確化した。つぎに、胴部文様帯でより大きくかつ比較的規則的に配置された主たる単位文(以下、主単位文)を緑色に、それに準ずる副たる単位文(以下、副単位文)を青色に、さらに1例ではあるがそれに付随する単位文(以下、付属副単位文)を紫色にし、各単位文の存在を明瞭に示すことで、説明の便を図ることにした。

さて胴部文様帯は、単位文などを隆沈線で縦位に表現して突起を基点に4単位配置する1群、主単位文などを1条の隆線と1～2条の沈線を基本とする隆沈線で2～3単位表現して自由度の高い展開と不整形区画の頻出をする2群、主単位文などを2～3条の隆線で表現して把手や突起を基点にほぼ2単位比較的規則的に配置する3群、主単位文などを2～4条の沈線で表現して把手と突起を基点に2単位規則的に配置する4群に区分する。以下、その順に展開図(巻頭図版6-2～14)の文様を分析する。

(2) 胴部文様帯1群

P0978(巻頭図版6-2、7-1) 口唇部には截頭波状縁の大型突起を4単位90度ごとに、S字形文付き突起を4単位90度ごとに整然と配置し、斜位連続刺突文による頸部文様帯で区画された口縁部は無文である。胴部文様帯は、まず上辺(頸部文様帯)と下辺を隆沈線で横位に区画し、つぎに4単位配置の大型突起を基点にしてそこに隆沈線による対U字形文と眼鏡状文からなる単位文を交互に縦位に4単位配置する。これによって胴部文様帯は整然と4区画され、各区画の内縁に添って隆沈線が巡らされ、対U字形文と眼鏡状文の中央に接する位置に沈線による剣先状文を、それに対向する位置と上辺側中央に連続する短い弧線(あるいは小波)状文である連続短弧状文(本報告書では「付加弧状・L字状沈線文」と表現)を1単位ずつ付加する。しかし、各区画内には他の単位文を複雑に配置しない。

(3) 胴部文様帯2群

胴部文様帯の単位文などが、隆線を主としてそれに基本2条の沈線が添う隆沈線文で描出されている。単位文が横位のクランク状文をなし、それに剣先状文を付加するものをA種、単位文が菱形文とその4頂点から発する曲線(円状の展開を含む)や直線(十字形の展開を含む)から構成されるものをB種、単位文が横位の長楕円文かそれを半截したU字形弧状文に直線文か縦位のクランク状文を加えたものをC種とする。

A種

P0380(巻頭図版8-1、図1-1) 口唇部には、剣先状・S字形文付き小型把手推定2単位とS字形文付き突起2単位を90度違えて規則的に配置する。隆線(茶色)4条の頸部文様帯で区画された口縁部文様帯には、2条1組の沈線(黄色)からなる山形文が連続して11単位配されており、全体として連続鋸歯状文と見ることもできる。山形文の頂点の内側沈線の切り合いにおいて右側沈線が4箇所で切っていることから、左から右へ施文されていたといえる。図1-1向かって左端の把手、つぎの突起、さらにつぎの把手の3箇所の中央付近では、山形文の頂点が位置しているが、右端の突起の中央付近では、山形文の頂点がずれていることから、山形文は図1-1向かって左端の把手を起点として右へ向かって施文されていたと推定される。各把手・突起間に山形文を3単位ずつ、計12単位を施文するのが理想的計画と思われるが、山形文の底辺長の乱れが後半発生し、修正されないまま計11単位となったと推定される。把手と突起は、口縁部文様帯を施文する時に基点にされて

いたのである。

胴部文様帯は、隆線による横位のクランク状文（緑色）を中心とし、左側に左向きの剣先状文を、右側に下向きの剣先状（あるいは菱形）文を連結し、これを大きく1単位と見れば、主単位文は2単位配置される。しかし、両単位間に空白が残されたので、隆線によるクランク状文の右半部に下向きの剣先状（あるいは菱形）文を連結した副単位文（赤色）で穴埋めされている。図1-1 向かって右の隆線によるクランク状文（第1単位）は、ほぼその上の把手と突起を基点として描出されているので、これが最初に描出されてから、つぎの隆線によるクランク状文（第2単位：図1-1 向かって左）が描出されたが、その横幅が計画以上に長かったので、計画していた3単位目が描けず、穴埋め的な施文（赤色）となったと推定される。主単位文などは相互に連結しないが、隆線の両側に添って各2条の沈線と連続短弧状文が付加される。

B種

P0741（巻頭図版8-2、図1-2）口唇部には、剣先状・S字形文付き中型把手と逆J字形文付き突起を2単位ずつ規則的に配置する。隆線2条（茶色）の頸部文様帯で区画された口縁部文様帯には、把手の下位にJ字形文と菱形文を、突起の下位に逆U字形文と蕨手文を置いて、その間の2箇所に横長の逆S字形文を、他の2箇所に逆S字風文を置く（赤色）。本来は逆S字形文を4箇所に置く計画であったと考えられるので、左側の逆S字形文を起点に左から右へ反時計回りに施文していたと推定される。

胴部文様帯は、菱形文の上と右の頂点に直線文を、下と左の頂点に曲線文を付加した単位文2単位を相互に連結させて配置する（緑色）。それに続いて3単位目も表現しかかったが、なぜかその左側の菱形文（赤色）と4頂点からの直線文（赤色）、そしてその右側の菱形文のないクランク状曲線文（緑色）の構成が分離してしまい、順調に描出できなかったと推定される。

P1427（巻頭図版9-1、図1-3）把手・突起はないが、口唇部にはやや巻きの強い逆J字形文を90度ごとに規則的に計4単位配置する（赤色）。隆線2条（茶色）と縦位連続押圧縄文からなる頸部文様で下辺を区画された口縁部文様帯には、口唇部の逆J字形文のほぼ中間に隆沈線によるS字形文を横位に計4単位配置し、横位S字形文の左端には剣先状文を付加し、さながら舌出し蛇体を連想させる。横位S字形文の右側および口唇部の逆J字形文の下位には、頂点から直線と曲線を発する菱形文（胴部文様帯B種の単位文に類似）を計4単位配置する。このように口唇部と口縁部には複数の単位文を4単位ずつ規則正しく配置する。

これに対して胴部文様帯は、まず上方の2段の格子状文を縦方向に各7単位に区画する。一見規則正しく見えるが、口唇部文様と口縁部文様帯を基準にしていれば、8単位に区画できたはずだが、そこまで厳密に区画していない。胴部文様帯の主体は、4頂点から円状の展開をする菱形文を主単位文（緑色）とし、この右下あるいは左下に4頂点から逆円状の展開をする菱形文を副単位文（青色）として連結させ、さらにその右下に4頂点から変則十字形の展開をする菱形文（紫色）を連結させる一群から構成される。この群を図1-3 向かって左側から2つ配置するが、さらにその右側にはこの群の変則的なものを1つ配置する。比較的整った群から施文原則が乱れた変則的な群への推移、つまり「左から右への施文」が進行したことがP1427でも確認できる。この3つの群は、4単位配置の口唇部文様と口縁部文様を基点として配置されていない。

P1414（巻頭図版9-2、図1-4）口唇部には逆J字形文付き大型突起2単位と、口縁部上半に小型突起2単位を比較的規則的に配置する。隆沈線2条の頸部文様帯で区画された口縁部文様帯には、前述のP1427（図1-3）の胴部文様帯上方のように2段の格子状文を上段8単位、下段7単位施文する。偶数配置の突起を基準にした規則性が、途中で乱れている。

胴部文様帯には、図1-4 向かって左側の大型突起の位置を基準にして4つの頂点から十字形が展開をする菱形文（緑色）を主単位文として配置し、十字形の左右の横位隆線文（赤線）が一周して、上下二方に区分され

る。胴部文様帶の下方には4つの頂点から十字形と変則十字形が展開する菱形文（青色）を副単位文として5単位を規則的に配置する。胴部文様帶の上方は右側の大型突起と小型突起を基点として3条1組の沈線で規則的に4区画する。胴部文様帶の各文様を偶数配置していることから、右側の大型突起の下位の十字形文（青色）は、本来は主単位文として横位隆線文を越えて描出し、主2単位と副4単位とする計画であったと推定される。

P2021（巻頭図版10、図2-1） 口唇部には、舌出し蛇体を連想させる精緻に表現されたS字形文に剣先状文を付加した大型装飾4単位と逆S字形文の小型装飾4単位を、きわめて規則的に配置する。隆線による小波状文を挟んだ横位隆線文の頸部文様帶（茶色）で下辺を区画された口縁部文様帶には、無文部の中央に縦位連續押圧繩文が帶状に一周する。

胴部文様帶には、まず図2-1向かって右端の大型装飾の下位で、4つの頂点から変則的な十字形が展開する菱形文（緑色）を1つ目の主単位文として、おおむね左端の小型装飾の下位で類似の菱形文（緑色）を2つ目の主単位文として配置する。また、両主単位文の上部に横位クランク状文（青色）を、左側に横位逆J字形文（青色）を、さらに両主単位文の間に横位J字形文（青色）を副単位文として配置する。胴部文様は、右端の主単位文（十字形菱形文）が右端の口唇部大型装飾を意識して配置してはいるものの、他の主単位文などが規則的に配置された他の口唇部装飾を施文のための基点にせず、臨機応変に施文している。

P0740（巻頭図版11、図2-2） 口唇部には、S・逆S字形文や複数の渦巻文から構成される大型把手2単位および逆S字形文の中型把手2単位を規則的に配置する。隆線による波状文を挟んだ横位隆線文2条を2段配した頸部文様帶で下辺を区画された口縁部文様帶は、2～3条1組の縦位隆線による区画をし、その間に横位クランク状文と横長の鎌（かすがい）状文などを置くが、破損部位が多いので、文様の復原は困難である。

胴部文様帶には、図2-2右側の残存する大型把手と中型把手のそれぞれ中央の下位に、4つの頂点から十字形が展開する菱形文にL字形文を付加した主単位文（緑色）を2単位配置する。残存する大型把手の左側に存在が推定される中型把手の下位にもh字形文（緑色）があり、この上端に十字形が展開する菱形文を描出していれば、右側の2単位の主単位文と近似した構成となる。つぎに、この擬似主単位文と2単位の主単位文の間には、十字形が展開する菱形文を副単位文（青色）として3単位配置し、相互に連結する。以上より、本来は4単位の把手の下位に4単位の主単位文を、主単位文の間に4単位の副単位文を配置する施文計画であったことが読み取れるが、途中で単位文の割り付けを誤って3単位になったと推定される。

P0415（巻頭図版12-1、図2-3） 口唇部には、逆S字形文付き中型突起2単位と逆J字形文付き小型突起推定2単位を、90度違えて規則正しく配置する。沈線4条の頸部文様帶で下辺を区画された口縁部文様帶には、4単位の突起の中央をほぼ基点として、沈線による二重の弧状文を計10単位規則的に配置する。

胴部文様帶には、中型突起2単位の下位で、4つの頂点から変則的十字文が展開する菱形文（緑色）を主単位文として計2単位配置する。この主単位文の間には、J字状文（あるいは逆L字状文）を茎状に付加した横長のU字形弧状文を副単位文として2単位配置する。そして、横位の剣先状文を含むそれ以外の文様（赤色）を臨機応変に描出している。

C種

P1211（巻頭図版12-2、図2-4） 口唇部には、蛇体を想起させるS字形文に剣先状文を付加した大型突起推定2単位と逆J字形文付きの小型突起推定2単位を、90度違えて規則正しく配置する。隆沈線2条の頸部文様帶（茶色と黄色）で下辺を区画された口縁部文様帶には、前述のP2021（図2-1）とほぼ同様に無文部の中央に縦位連續押圧繩文を帶状に巡らせている。

胴部文様帶には、大型突起2単位の下位で、横長のU字形弧状文（あるいは頸部文の隆線を含めた長楕円形

第2節 大木8a式土器文様の施文原則の特色

文と見ることも可能)に縦位クランク状文を茎状に付加した主単位文(緑色)を2単位配置する。この主単位文の間に上半にはJ字形文(青色)を、下半には上向きの逆J字形文(青色)と直線文(青色:本来は巻き表現をする計画と推定)を副主体文として配置する。

P1614(巻頭図版12-3、図3-1) 口唇部には、S字形文に剣先状文を付加した小型把手を、その対面にはJ字形文などからなる中型突起を、それらに90度違えた位置には逆J字形文付きの小型突起を規則的に配置する。隆沈線と隆線による波状文を組み合わせた頸部文様帯(茶色と黄色)で下辺を区画された口縁部文様帯には、既述のP2021(図2-1)とP1211(図2-4)に類似する縦位連続押圧縄文を帯状に一周巡らせていている。

胴部文様帯には、図3-1向かって左半の把手と小型突起の間、および右半の中型突起と小型突起の間に、長楕円状文に十字文が展開する菱形文を茎状に組み合わせた主単位文(緑色)を計2単位配置する。この主単位文の左側に逆J字状文(あるいはL字状文)の副単位文(青色)を計2単位付加する。なお、右半の主・副単位文については、その施文順位によれば、横位のクランク状文と十字形の展開をする菱形文の組み合わせと見ることも可能である。主・副単位文2単位の配置であるが、その描出の正確さを欠いている。

(4) 胴部文様帯3群と4群

胴部文様帯3群

P1265(巻頭図版13、図3-2) 口唇部には、複数のC・J・逆J字・円形文などを自由に組み合わせた立体感の強い大型把手と中型把手を、推定2単位ずつ90度違えて規則的に配置する。隆線による波状文を隆線文2条で挟んだもの3段からなる頸部文様帯(茶色)で下辺を区画された口縁部文様帯には、対をなす隆線2条によるS・逆S・J・逆J字形文に菱形文(剣先状文)を付加した単位文を、図3-2向かって左から、大型把手直下ではまず上向きかつ内向きに、つぎに下向きかつ外向き(剣先状文は左向き)に、さらに中型把手直下では下向きかつ外向き(剣先状文は右向き)に配置する。下向きのJ・逆J字形文の下位の頸部文沿いには、横長の下向きU字形弧状文を配置する。このような立体的で装飾性の高い把手、口縁部文様帯と頸部文様のあり方は、2群B種のP0740(図2-2)と共通する。

胴部文様帯には、図3-2向かって左から、中型把手復原位置の下位に横位の逆J字形文の巻きの部分を、大型把手中央の下位に横位右上がりのJ字形文の巻きの部分を配置し、両者の間に茎状文を付加した上向きの菱形文(あるいは剣先状文)を置き、これらが総体として主単位文を構成している(緑色)。また、中型把手中央の下位に横位の逆J字形文の巻きの部分を、大型把手復原位置の下位に横位右上がりのJ字形文の巻きの部分を配置し、両者の間に茎状文を付加した菱形文を置き、これらが総体として2単位目の主単位文を構成している(緑色)。大型把手復原位置と中型把手復原位置の下位にはさらに1つずつ巻きの強い横位の逆J字形文とJ字形文(赤色)があり、連結を誤らなければ3単位目の主単位文となった可能性がある。つぎに、中型把手復原位置と大型把手の中間の下位、および中型把手と大型把手復原位置の中間の下位に、大きな巻きに菱形文を付加したJ字形文が副単位文として頸部文から計2単位垂下する(青色)。また、大型把手と中型把手の中間の下位、および大型把手復原位置と中型把手復原位置の中間の下位に、大きな巻きに菱形文を付加した逆J字形文を副単位文として頸部文から計2単位垂下する(青色)。主単位文と副主体文は、大・中型把手を基点にして施文されている。以上のほかに胴部文様帯の上下には、横位主体のクランク状文や左向きの動物風文を複数単位置く。

P2019(巻頭図版14-1、図3-3) 口唇部には、逆S・J・逆J・C字形文、円形文から構成された立体感の強い大型把手を、その対面にJ字形文付きの中型突起を、両者の中間にJ字形文付きの小型突起計2単位を規則正しく配置する。波状文を隆線文2条で挟んだもの2段からなる頸部文様帯(茶色)で下辺を区画された口縁部文様帯には、大型把手の下位に二重の弧状文を置き、同左の両側(右側も施文計画上はあったと推定)に縦

第5章 考古学的考察

位の隆線文2条を、中型突起の下位に縦位の隆線文2条を、小型突起2単位の下位に縦位の隆線文1条を区画線として置き、各間に隆線1条の横位鍵状文を上・下向きで頭合わせに配置しており、ある程度規則性をもっている。このような立体的で装飾性の高い把手、口縁部文様帯と頸部文様のあり方は、P0740（図2-2）およびP1265（図3-2）と共通点がある。

胴部文様帯には、3条の隆線による逆J字風クランク状文と茎状文を付加した菱形文（十字形の展開をする菱形文の残影）を組み合わせた単位文を、1単位ずつ計2単位配置し、それぞれの右側にJ字形文や弧状文、次述のP0822の主単位文に類似する山羊角風文などの異なる幾何学文を付加している。

P0822（巻頭図版14-2、図3-4） 口唇部には、J・逆J字形文などから構成された立体的小型把手を、そしてその対面に小型突起を配置する。隆線3条の頸部文様帯（茶色）で下辺を区画された口縁部文様帯には、1条と2条の隆線文が巡らされているだけである。

胴部文様帯には、中型把手と小型突起の下位にそれぞれ隆線3条を縦位に2単位配置し、その左右に隆線2条による巻きを強くしたJ・逆J字形文を山羊角風に付加し、さらにその上部の左右に斜位の隆線2条を山形に付加したもの主単位文として2単位配置する。その間には逆J字形文を付加した二重の弧状文を副単位文として配置する。非常に規則性をもった文様配置である。

胴部文様帯4群

P1903（巻頭図版14-3、図3-5） 口唇部には、S字形文などからなる小型把手推定2単位を、それらと90度違えてJ字形文付きの小型突起2単位を規則的に配置する。沈線2条1組を2段巡らす頸部文様帯（黄色）で下辺を区画された口縁部文様帯には、胴部文様帯2群のP1211（図2-4）、P1614（図3-1）、P2021（図2-1）と同様にその中央に縦位連続押圧縞文を幅狭く帯状に一周巡らすだけで、他の文様はない。

胴部文様帯には、まず中型把手と小型突起の間の下位2箇所に、沈線4条からなる横位J字形文に乗るような沈線2条からなる動物風文を主単位文として計2単位配置する。つぎに、それらの間に沈線3条からなるクランク風文を副単位文として計2単位配置する。このように胴部文様帯4群は単純かつ非常に規則的に配置された文様であるが、1点のみであるので、今後分類上の検証が必要である。

（5）大木8a式土器の編年的位置づけ

大木8a式古段階

谷地遺跡出土の大木8a式土器の編年細分については、本報告書において古段階（第1節第31図：p.192）と中段階古相・新相（第1節第32図：p.193）に位置づけている。前述した文様全体が理解できる展開図の分析を通して、古段階に位置づけられるのが胴部文様帯1群である（P0978：巻頭図版6-2、7-1）。その截頭波状縁を含む突起を基点とする胴部文様帯における対U字形・眼鏡状文のような単位文の規則的配置は、他の個体（第1節第31図P0135・0205・0798・1413・1469）でも逆U字形文や垂下降・沈線文という単位文として確認できる。これは大木7b式新段階の截頭波状縁を含む突起を基点とするY字・波状垂下降線や逆U字形文という単位文から規則的に構成される胴部文様帯の特色（第1節第30図P0012・0356・2045）を継承するものである。

一方で、7b式新段階まで見られた弧状文などの単位文の隆線に添う押圧縞文はかなり衰退し、沈線を沿わせた隆沈線がそれに代替すること、また胴部文様帯において単位文で挟まれた方形区画を作出し、区画内縁に沈線による剣先状文と連続短弧状文を付加することは、次述の8a式中段階古相に盛行する特色である。こうして胴部文様帯1群は、7b式新段階から8a式中段階新相への過渡的特色をもつと判断され、8a式古段階に位置づけられる。なお谷地遺跡の大木8a式古段階には、P0978は当たらないが、7b式から8a中段階古相まで存

第2節 大木8a式土器文様の施文原則の特色

在する口唇・口縁・頸部に縦位連続押圧縄文を巡らす個体も依然目立つし（第1節第31図P0096・0338・1041・1173・1439）、縦位のクランク状文も出現している（第1節第31図P0744）。

大木8a式中段階古相

8a式中段階の古相に型式学的に位置づけられるのは、胴部文様帶2群のA種（図1-1）、B種、C種である。中でも単位文が菱形文とその4頂点から発する卍状と十字形の展開から構成されるB種（図1-2～2-1、2-3）が主体であり、C種（図2-4、3-1）にも菱形文とその頂点から発する十字形の展開が部分的に存在する。しかし、縄文人も意識していたと想像される単位文と副単位文も、それらを相互に自由に連結した結果偶然形成された閉じた不整形な区画も、配置が口唇部の突起・把手を正確に基点とするものではなく、8a式古段階とは異なる。開いた不整形区画も含めてその内縁には、8a式古段階と比べて連続短弧状文を頻繁に附加する。

なお、B種の中で大・中型把手を有するP0740（図2-2）については、本報告書で新相に位置づける見解を支持する。胴部文様帶4群はP1903だけであり（図3-5）、単位文と副単位文が平行沈線文によって描出され、規則的に配置されている。しかし、口縁部文様帶に縦位連続押圧縄文を伴う隆線文を横位に巡らす点は、2群B種（P1427・2021）と同C種（P1211・1614）にも認められるので、大木8a式中段階古相に位置づけておくが、（3）で述べたように今後検証が必要である。

大木8a式中段階新相

8a式中段階新相に型式学的に位置づけられるのは胴部文様帶3群であり、隆沈線でなく平行隆線文によって描出されている（図3-2～4）。とくに3群P1265・2019は、立体感の強い大・中型把手を置き、頸部文様帶として横位平行隆線文の間に小波状隆線文を置くものを巡らす共通点がある。したがって、2群P0740も中段階新相に位置づけることが妥当である。

2. 大木8a式土器の施文原則の特色

（1）大木7b式土器の施文原則の特色

谷地遺跡は、大木7～8a式中段階の環状集落跡であり、本報告書によれば8a式に繋がる7b式古・新段階についてもまとまった土器が把握されている。7b式古・新段階の土器については文様全体が理解できる展開図が蔵王町教育委員会によって作成され、本報告書の巻頭図版2-2～6-1に掲載されている。それにより7b式土器の施文原則を分析する。

大木7b式古段階

P1816（巻頭図版3） 口唇部にはJ字形文付きの中型突起を1単位、その両脇にM字状小型突起を1単位ずつ配置し、狭隘な無文の口縁部の下位に横位隆線文によって上下辺を区画された胴部文様帶を設定し、突起の下位を基点に押圧縄文を添わせた隆線による弧状文に渦巻文か逆U字形文を附加した単位文を5単位配置する。胴部下半には2条1組の垂下結節文を推定11単位置く。

P0524（巻頭図版4） 口唇部にはS字形文付きの中型突起を1単位のみ配置し、連続刺突文を巡らす狭隘な口縁部の下位に横位隆線によって上辺を区画された胴部文様帶を設定し、突起の下位を基点として押圧縄文を添わせた隆線による対弧状文に渦巻文を附加した単位文を5単位配置する。胴部下半には対弧状文の接する位置に小波状垂下降線文を4単位（1箇所は垂下結節文）、その間に垂下結節文を12単位置く。

P0522（巻頭図版5） 口唇部にJ字形文付きの中型突起と小型突起を4単位ずつ整然と配置し、横位隆線文を巡らすだけの狭隘な口縁部の下位の胴部文様帶には、各中型突起を基点として押圧縄文を添わす隆線による対

第5章 考古学的考察

弧状文（上が1個1組、下が2個1組）に渦巻文を付加した単位文を4単位規則的に配置する。

大木7b式新段階

P1697（巻頭図版2-3） 口唇部にはJ字形文を付加した小型突起をそれぞれ90度ごとに4単位整然と配置し、突起に隣接して短い波状隆線文を置く。口縁部文様帶には、口唇部突起を基点として押圧縄文を添わす隆線による対弧状文をやや不規則に配置し、そこに渦巻文など適宜付加する。胴部文様帶には、口唇部突起を基点として「隆線だけによる」渦巻文などを伴うV字状文を4単位（剣先形文も1単位付加）、その間に垂下結節文を複数配置する。

P0003（巻頭図版6-1） 口唇部には三角形突起と小型突起を各4単位整然と配置する。上辺に「縦位連続押圧縄文を巡らす」口縁部文様帶には、三角形突起の下位に押圧縄文を添わす隆線による中型の弧状文を、小型突起の下位に押圧縄文を添わす隆線による対弧状文を各4単位規則的に配置する。上辺を横位沈線で区画した胴部文様帶は、三角形突起の下位に2条1組の「垂下結節文を4単位位置いて4区画に細分」し、その間に上から「平行沈線だけで押圧縄文を添わせない弧状文」を2個1組、幅広の対弧状文と弧状文を順に並べて、4単位規則的に配置する。

P1318（巻頭図版2-2） 口唇部には押圧縄文を付加した幅広隆線による波状文を巡らし、上辺に押圧縄文を施した幅広隆線による対弧状文を不規則に配置する口縁部文様帶には、沈線2条を巡らし、そこに上向きの「沈線によるM字状の短弧状文」を90度ごとに3単位、そして1単位だけずらして配置する。隆線2条の上に押圧縄文を施した幅広隆線による鋸歯状文を巡らす頸部文様帶で上辺を区画された胴部文様帶には、沈線2条を巡らし、口縁部文様帶のM字状の短弧状文の下位附近に上向きの短弧状文を、「沈線による剣先状文」を付加した下向きの逆J字状渦巻文を3単位、J・逆J字状渦巻文を各1単位配置する。

以上の大木7b式古・新段階土器の施文原則は、整然と配置された突起を基点とし、その下位の口縁部文様帶と胴部文様帶に主として押圧縄文を添わせた隆線による弧状文や対弧状文を規則的に配置することが大きな特色である。とくに7b式新段階には、押圧縄文を添わせない弧状文も出現する、口唇部と頸部に縦位連続押圧縄文を頻繁に巡らす（第1節第30図：p.191）、胴部文様帶を4区画に細分する例が出現する、沈線によるM字状の短弧状文と剣先状文が少数ながら出現するという新しい特色が認められる。

（2）大木8a式土器の施文原則の特色

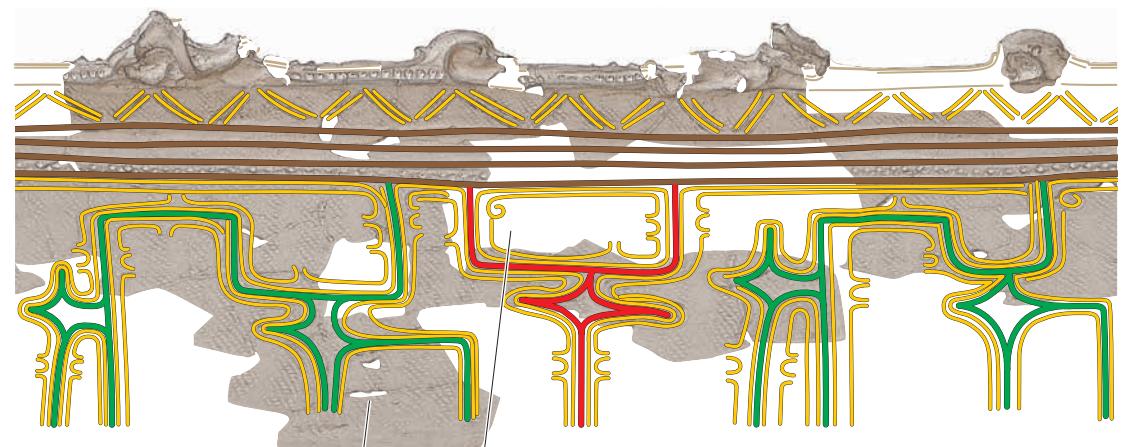
前述した7b式新段階の施文原則と比較するならば、8a式土器古・中段階でも、まず口唇部には突起または把手をきわめて規則的に配置する。つぎに口縁部文様帶は、8a式古段階では突起を基点として鋸歯状文や弧状文をほぼ均等な単位数配置し、8a式中段階古相では突起を基点として鋸歯状文や弧状文、逆S字形文や段違い格子状文を規則的に配置するが、8a式中段階新相では単位文の整然とした展開が大きく乱れる。

さらに胴部文様帶は、8a式古段階では7b式新段階を継承して単位文を4単位規則的に配置することが多い。しかし、8a式中段階古相では主・副単位文などを2～3単位規則的に配置する計画をもちつつも、施文に際しては臨機応変に主・副単位文を配置、連結し、結果として形成される閉じた（あるいは開いた）不整形区画の内縁にも連続短弧状文を頻繁に付加する点が、際立った特色といえる。8a式中段階新相では、口唇部に立体感の強い大・中型把手を規則的に配置するが、口唇・口縁・頸部に巡らす縦位連続押圧縄文が衰退し、隆沈線に加えて平行隆線による主・副単位文をやや規則的に配置する例が出現し、不整形区画の内縁の短弧状文の連続性（1単位あたりの数）が減少する点が、大きな特色である。

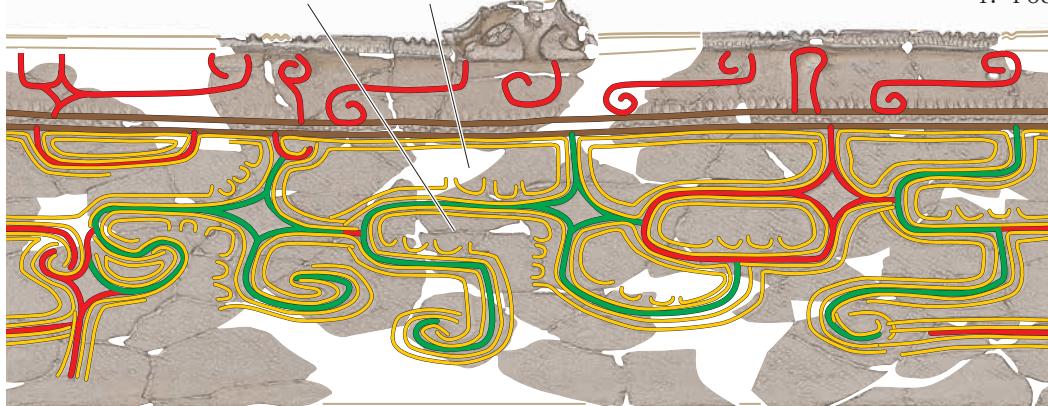
おわりに

谷地遺跡出土の大木7b～8a式中段階の土器文様展開図の分析を通して、7b～8a式古段階まで見られた胴部文様帶の単位文の整然とした配置が、8a中段階に臨機応変な構成に大きく変化し、不整形区画を偶然頻出させる結果となったことを明らかにした。この不整形区画は、大木8b式期を経て、9式期にはしだいに長楕円形化して主役となり（主客転倒現象）、さらに10式期には再び規則的な文様展開となる。このような現象は、東・北日本の縄文時代中期社会の大きな変動とどのように連動しているのであろうか。

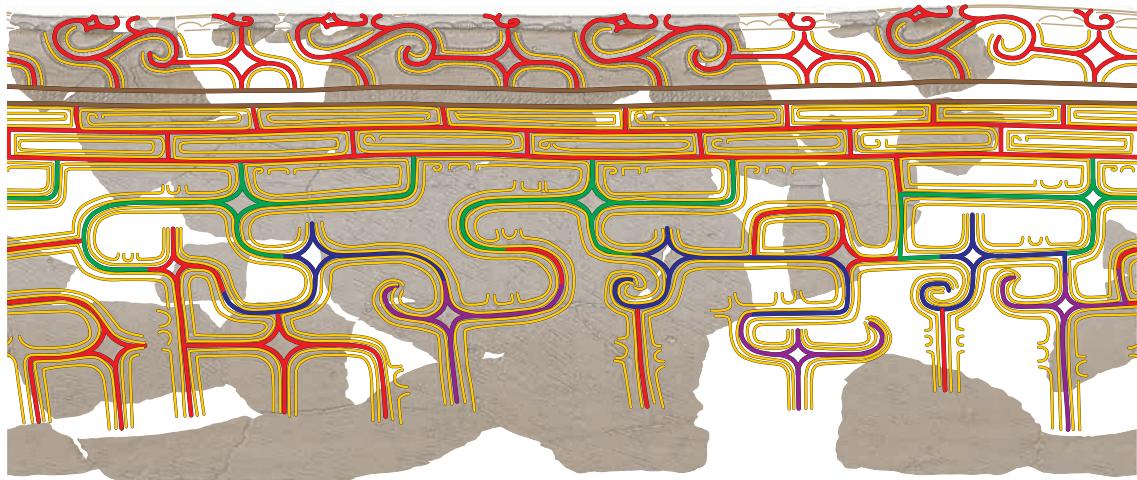
その課題や当時の文様情報の学習状況について、谷地遺跡周辺や東北地方南部の関連遺跡における土器文様との比較を通して考察する予定であったが、筆者の不手際で宿題とせざるを得なくなった。その宿題を果たすためには、文様全体の構成が理解できる3次元計測による展開図を少しでも多く蓄積する必要がある。最後に、執筆の機会を与えていただいた蔵王町教育委員会の佐藤洋一課長補佐と鈴木雅係長に深く感謝申し上げる。



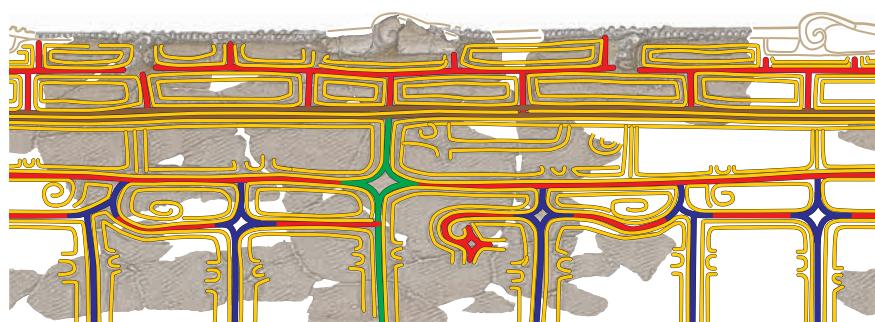
1. P0380



2. P0741



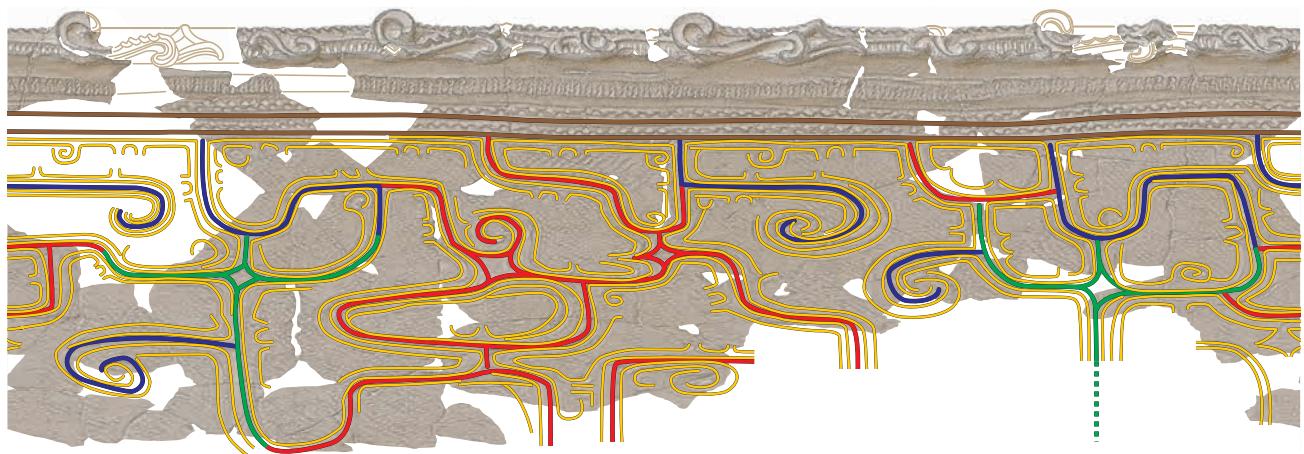
3. P1427



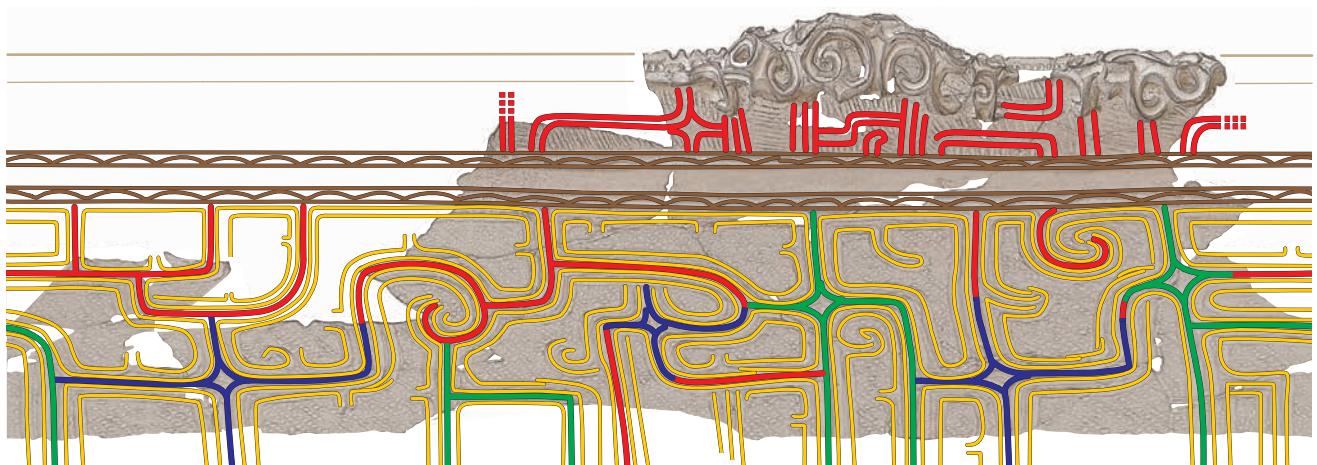
4. P1414

1・2・4 : S=1/6 3 : S=1/8

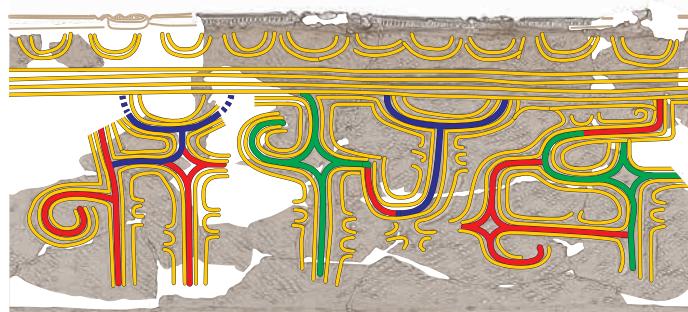
第1図 大木8a式土器の文様帶と文様単位、胴部文様帶の分類 (1)



1. P2021



2. P0740



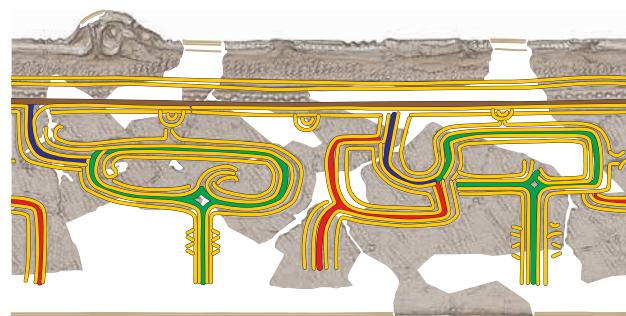
3. P0415



4. P1211

1 : S=1/8 2 ~ 4 : S=1/6

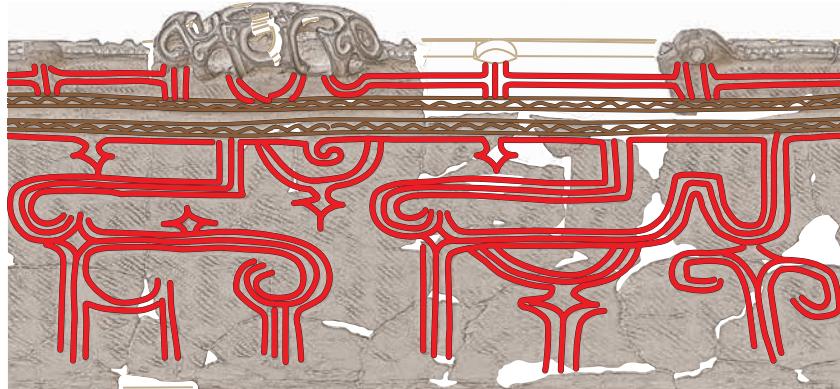
第2図 大木8a式土器の文様帯と文様単位、胴部文様帯の分類（2）



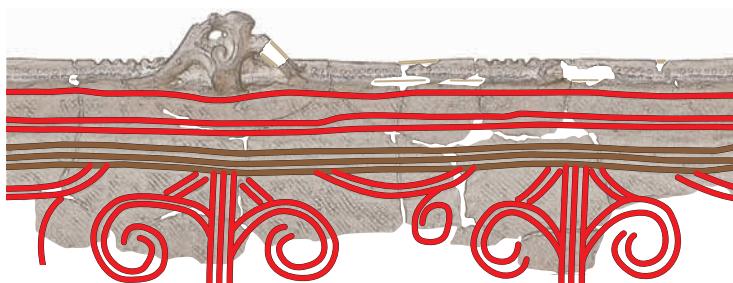
1. P1614



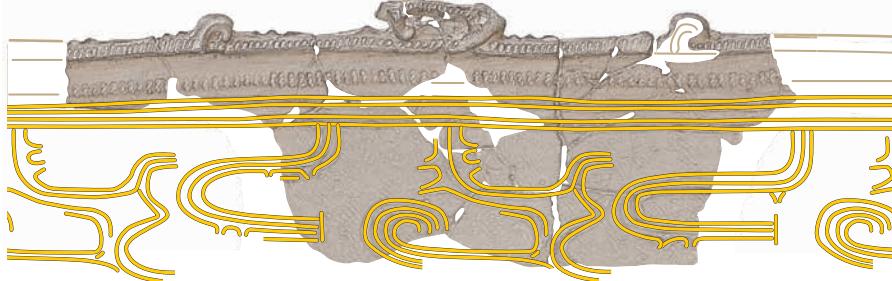
2. P1265



3. P2019



4. P0822



5. P1903

S=1/6

第3図 大木8a式土器の文様帶と文様単位、胴部文様帶の分類 (3)